

平成31年第4回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月19日(金)午後6時00分から午後6時35分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員(10人)

会長 11番 水谷 茂樹	会長代理 9番 出口 宣伸	
1番 高田 秋光	2番 北清 裕邦	3番 藤崎 正雄
4番 松田 力	5番 善岡 浩樹	6番 大場 信一
7番 川本 和幸	8番 中村 広治	

4. 欠席委員(1人)

10番 植松 春雄

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出

第2 会議書記の指名

第3 農政報告

第4 議事参与の制限 あり

第5 農業委員会会務報告

第6 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 報告第10号 農地法第4条の規定による許可申請について

第8 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画について

第9 議案第12号 現況証明の交付について

6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長・中村将平主査・滝上和昭農地推進員
手嶋啓太主事

7. 参与

細川直洋産業課長

8. 会議の概要

事務局長	<p>ただ今から、水谷会長より挨拶を頂き、平成31年第4回農業委員会総会を開会します。</p> <p>会議規則第4条により会長が議長として、以降の議事進行を行いますのでよろしくお願いいたします。</p>
水谷会長	<p>平成最後の農業委員会となります。</p> <p>みなさんも春作業の種まき等で大変お疲れのことと思います。</p> <p>会議もスムーズに進行して終わりたいと思いますので宜しくお願いします。</p>
議長	<p>これより平成31年第4回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>ただ今の出席委員は、10名で定足数に達しております。</p> <p>では、日程第1の会議録署名委員につきましては、指名させていただきます宜しいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>2番 北清委員、5番 松田委員を指名いたします。</p> <p>宜しくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2</p> <p>会議書記には、事務局 南局長、中村主査、滝上農地推進員、手嶋書記を配置します。</p>
議長	<p>日程第3 産業課長細川課長より農政報告があれば報告願います。</p>
細川参与	<p>みなさんの方がよく情報は知っているとはおもいますが、種まきのことので支所に確認いたしますと、昨日と今日が播きはじめのピークとではないかということでもありますのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程第4</p> <p>議事参与の制限ですけど、日程第8、議案第11号・農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について高田委員・善岡委員とそして私（水谷）が関係し制限が掛かりますので、その都度案内いたしますので、宜しくお願いします。</p>
議長	<p>日程第5 委員会会務報告について、事務局から報告願います。</p>

事務局長	【4ページ 会務報告朗読】
議長	何かご質問等ございますか。
委員	なし
議長	これから 議案4件の審議を順次行います。
議長	最初に日程第6 議案第9号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	【議案書を朗読し説明】
議長	何かございますか。
北清委員	議案で反当 7,240円とありますが、何か理由（根拠）があるのですか。
事務局長	滝上推進委員が詳しいので説明いたします。
推進委員	全農地まとめて一括20万円ということで契約し、それを反当で割り返した金額です。
議長	それでは、宜しいでしょうか。
委員	なし
議長	日程第6 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案通り承認いたします。
議長	次に日程第7 議案第10号農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	【7ページ 議案書の朗読および資料2ページで説明】
議長	質疑等ございませんか。
委員	なし
議長	質疑等が有りませんので、日程第7 議案第10号農地法第4条の規定による許可申請については、原案通り承認いたします。

議 長	<p>日程第8 議案第11号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について審議を行いますが高田委員・善岡委員と私に順次議事の制限が掛かりますのでよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>まず、農用地利用集積計画31-賃-13から31-賃-14については関連がありますので一括提案します、なお1番高田委員には、議事参与の制限が掛かりますので宜しくをお願いします。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>【9 ページ 議案書の朗読および資料9～11 ページで説明】</p>
議 長	<p>31-賃-13から31-賃-14に関し、皆さんからなにかございますか。</p>
委 員	<p>なし</p>
議 長	<p>それでは、可決して宜しいですか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>農用地利用集積計画31-賃-13から31-賃-14については、原案通り可決いたします。</p>
議 長	<p>続きまして、農用地利用集積計画31-賃-15について、1番高田委員と5番善岡委員には、議事参与の制限が掛かりますので宜しくをお願いします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>【12 ページ 議案書の朗読および資料13 ページで説明】</p>
議 長	<p>31-賃-15に関し、皆さんから何かございますか。</p>
委 員	<p>なし</p>
議 長	<p>農用地利用集積計画31-賃-15については、原案通り可決します。ここで1番高田委員と5番善岡委員の議事参与の制限を解きます。</p>
議 長	<p>次に、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画31-売-12について事務局より説明願います。</p>

事務局長	<p>今回の売買については、農地保有合理化事業の公社との10年賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。</p> <p>【12 ページ 議案書の朗読で説明】</p>
議 長	この件に関して何かございますか。
委 員	なし
議 長	農用地利用集積計画 31-売-12 については、原案通り可決します。
議 長	次に農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画 31-売-13 については、私に議事参与の制限が掛かりますので、ここで議長を会長代理の出口委員に交代します。
議 長（出口）	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定の 31-売-13 について事務局より説明願います。
事務局長	<p>この件につきましても、農地保有合理化事業の公社との5年賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。</p> <p>【14 ページ 議案書の朗読で説明】</p>
議 長（出口）	ただ今のことについて何かありますか。
委 員	なし
議 長（出口）	意見がありませんので承認されたということで宜しいですか。
委 員	異議なし
議 長（出口）	農用地利用集積計画 31-売-13 については、原案通り可決します。ここで水谷委員の議事参与を解きます。議長を交代しますので宜しくお願いします。
議 長（水谷）	次に農用地利用集積計画 31-売-14 について、事務局より説明願います。
事務局長	<p>この件につきましても、農地保有合理化事業の公社との5年賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。</p> <p>【15 ページ 議案書の朗読で説明】</p>

議 長	皆さんの方で質問等ございますか。
委 員	なし
議 長	何もありませんので、農用地利用集積計画 31-売-14 の案件については、原案通り可決します。
議 長	日程第 8 議案第 11 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定については、全て可決しました。
議 長	日程第 9 議案第 12 号 現況証明の交付について、事務局より説明願います。
事務局長	【16～17 ページ 議案書を朗読および資料 21 ページで説明】
議 長	質問等ございますか。
委 員	なし
議 長	ありませんので、日程第 9 議案第 12 号 現況証明の交付については、原案通り可決します。
議 長	今回総会に提案された議案については、全て終了いたします。以上を持ちまして平成 31 年第 4 回 総会を閉会します。

議 長

2 番委員

4 番委員
